

支援金詳細

合理的配慮の提供促進に係る助成金

令和2年4月に施行した、日野市障害者差別解消推進条例に基づき、事業者が行う障害のある方に対する合理的配慮の提供に要する費用の一部を助成します。

地域	東京都日野市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用 / 設備投資 / その他
対象	市民及び不特定多数の者が利用する事業所等を市内に有する事業所
公募期間	～2025年3月31日
上限金額・助成金	補助率・補助上限額 物品購入 補助上限額:3万円、補助率:10/10、工事・修繕 補助上限額:30万円 補助率:2/3等
給付要件	補助対象事業:市内で提供するサービス又は実施する意思疎通の向上に資する物品購入、市内にある施設又は設備を対象に、市内事業所を活用した工事・修繕等
その他	
問合せ先	健康福祉部 障害福祉課 電話：福祉係 042-514-8485 援護係 042-514-8489 差別解消推進係 042-514-8991
URL	https://www.city.hino.lg.jp/fukushi/nanbyo/kaisho/1017601.html